## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

**【提出日】** 平成29年 5 月25日

【事業年度】 第43期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 木 俊 道

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒澤淳史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒 澤 淳 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
営業収益	(百万円)	92,350	96,198	102,268	104,717	105,954
経常利益	(百万円)	1,576	1,143	3,138	3,074	2,601
当期純利益	(百万円)	787	525	1,519	1,750	1,371
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372
発行済株式総数	(千株)	14,000	12,500	12,500	12,500	12,500
純資産額	(百万円)	14,806	14,681	15,062	16,910	17,999
総資産額	(百万円)	24,328	23,818	28,344	27,744	27,342
1 株当たり純資産額	(円)	1,190.86	1,230.30	1,368.70	1,504.16	1,590.81
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	22.50 (10.00)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)	30.00 (15.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	63.31	42.58	130.87	157.25	121.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				156.36	120.63
自己資本比率	(%)	60.8	61.5	53.1	60.8	65.6
自己資本利益率	(%)	5.4	3.6	10.2	11.0	7.9
株価収益率	(倍)	13.0	19.3	9.1	8.2	11.7
配当性向	(%)	31.6	52.8	19.1	19.1	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,354	1,433	6,318	963	1,359
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	967	1,670	841	1,685	1,635
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	450	649	1,138	64	316
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,919	6,033	10,372	9,586	8,994
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	771 (1,281)	786 (1,328)	811 (1,305)	828 (1,281)	847 (1,257)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
  - 3 第40期の1株当たり配当額22.50円は、株式上場20年記念配当2.50円を含んでおります。
  - 4 第41期の1株当たり配当額25.00円は、株式上場20年記念配当2.50円を含んでおります。
  - 5 第42期の1株当たり配当額30.00円は、株式工場20年記念配当2.50円を含んでおります。
  - 6 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 7 平成26年 5 月15日開催の第40回定時株主総会決議により、決算期を 2 月20日から 2 月末日に変更しました。 従って、第41期は平成26年 2 月21日から平成27年 2 月28日の 1 年と 8 日となっております。

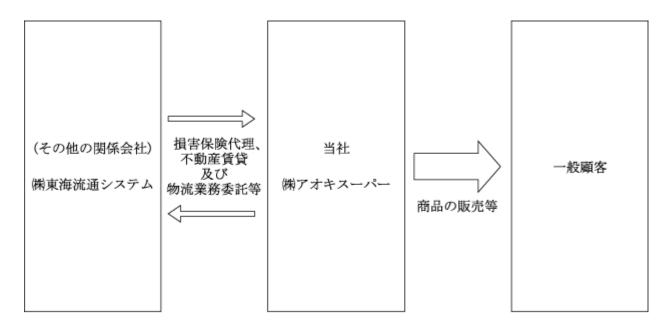
# 2 【沿革】

年月	概要
昭和49年6月	食品スーパーのチェーンストア経営を目的として、「株式会社アオキスーパー」を設立。 「合名会社青木商店」より食品スーパー部門を営業譲受し、営業を開始。
昭和51年5月	「大治店」をリニューアル、隣接地にショッピングセンター「サンプラザ・アオキ」を開設。
昭和54年2月	旧大治店の跡地に本部ビルを建設、本部を移転。
昭和56年1月	愛知県海部郡大治町に「株式会社デリカエース」(平成2年11月吸収合併)を設立。
昭和58年3月	物流センターを愛知県海部郡甚目寺町より、愛知県津島市に移転。
昭和59年8月	名古屋市守山区に「株式会社十字屋」(昭和61年5月「株式会社アピオ」に社名変更。平成4年 2月吸収合併)を設立。
昭和61年5月	「株式会社アピオ」は本店を愛知県日進市に移転。 「株式会社アピオ」より「十字屋店」の営業権を譲受。
昭和61年11月	名古屋市中村区に子会社「株式会社スーパー小林」(平成2年11月吸収合併)を設立。
昭和62年7月	愛知県海部郡大治町に子会社「株式会社アーリー」(平成2年11月吸収合併)を設立。
平成2年1月	愛知県刈谷市に子会社「株式会社マイランド」(平成5年2月吸収合併)を設立。
平成2年2月	愛知県海部郡大治町に子会社「株式会社中嶋興産」(平成2年11月吸収合併)を設立。
平成5年2月	酒類販売業の免許を受け、販売を開始。
平成6年6月	日本証券業協会へ店頭登録。
平成9年1月	愛知県津島市に物流センター「TCセンター」を開設。(デリカ及び生花の加工場を集約し併設)
平成 9 年12月	ショッピングセンター「アズパーク」の建設と運営を目的として、名古屋市中川区に「株式会社アズパーク」(平成23年8月吸収合併)を設立。
平成10年7月	本部を愛知県海部郡大治町より、愛知県津島市に移転。
平成10年10月	本店を名古屋市中村区中村町より、名古屋市中村区鳥居西通に移転。
平成10年10月	ショッピングセンター「アズパーク」の営業を開始。
平成13年 2 月	大型ガーデニング専門店「アズガーデン・花いちば」のオープンを目的に愛知県海部郡大治町に 子会社「アズガーデン株式会社」(平成23年8月吸収合併)を設立。またアーリー事業部も同子会 社に移行。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場) に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の 統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年 3 月	愛知県弥富市に「総合物流センター」を開設。
平成23年8月	名古屋市中村区に本社ビルを建設、本部を移転。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) に株式を上場。
平成27年3月	「総合物流センター」が愛知県HACCP導入施設に認定。

## 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及びその他の関係会社1社で構成されており、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業としております。また、当社の事業は単一セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

<b>₹</b> ₩	資本金又は 名称 住所 出資金		主要な事業		権の 所有)割合	即反由党	
白柳	1 111	(百万円)	の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	関係内容	
(その他の関係会社) 株式会社東海流通シス テム	愛知県弥富市鯏 浦町	48	運送業、損害保 険代理業及び不 動産賃貸業		38.5	損害保険代理、不動産賃貸借及び 物流業務委託等	

<sup>(</sup>注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

			<u> </u>
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
847 (1,257)	35.5	12.5	4,726

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人数(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3 当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【業績等の概要】

### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が引き続き高い水準で推移し、景気は緩やかな回復基調が続きました。また、個人消費は、持ち直しの動きが続きました。先行きにつきましても、各種政策の効果や雇用・所得環境の改善等により、引き続き緩やかな景気の回復が期待されております。しかしながら、為替・金融資本市場の動向や海外経済の不確実性に留意が必要な状況となっております。

当流通業界におきましては、消費者マインドに持ち直しの動きが続くものの、引き続き店舗間競争の激化や生鮮 食品の相場変動の影響、また、急激な労働需給の引き締まりなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況におきまして当社は、3月に刈谷店・4月に大高店・6月に前後店・10月に長久手店をリニューアルオープンいたしました。また、11月にリニューアルオープンの大治店は、より機能的で清潔感のある店舗デザインへ一新いたしました。なお、植田店の建物底地を8月に取得しております。

販売促進企画として、創業75年にあたり「創業75年祭」を開催し、お買物券プレゼント・中日劇場の観劇ご招待等を実施いたしました。加えて、ポイントカードの新規会員募集やお客様を対象とした食品メーカーとの共同企画によるIHクッキング教室(本社ビル3F)の開催を引き続き実施いたしました。また、競合店対策のため、恒例となりました四半期に一度の大感謝祭・週に一度の日曜朝市及び「95円均一」(本体価格)等の企画を継続実施いたしました。

以上の結果、当事業年度は、営業収益1,059億54百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益25億25百万円(前年同期比16.0%減)、経常利益26億1百万円(前年同期比15.4%減)、当期純利益13億71百万円(前年同期比21.7%減)の増収減益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の期末残高は、89億94百万円(前年同期比6.2%減)となりました。これは主に、フリーキャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差引いたもの)が、2億75百万円の減少となったこと、財務活動によるキャッシュ・フローが3億16百万円の減少となったことによるものであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、13億59百万円となりました(前事業年度は9億63百万円の資金の増加)。これは主に、営業収入によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、16億35百万円となりました(前事業年度は16億85百万円の資金の減少)。これは主に、店舗等の設備投資によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、3億16百万円となりました(前事業年度は64百万円の資金の減少)。これは主に、配当金の支払によるものであります。

## 2 【販売及び仕入の状況】

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであります。

#### (1) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成28年 3 月 1 日 ~ 至平成29年 2 月28日)			
とクグノ下の日前	金額(百万円)	前年同期比(%)		
小売業	105,954	101.2		
合計	105,954	101.2		

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成28年3月1日~至平成29年2月28日)			
ピノハント の日初	金額(百万円)	前年同期比(%)		
小売業	85,973	102.3		
合計	85,973	102.3		

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当食品の小売業界では、構造的なオーバーストア化に加え、ドラッグストア・コンビニエンスストア等、業態を 超えた店舗間競争がますます激化することが予想されます。

このような環境下、当社は徹底したコスト削減や営業基盤の拡充を通して、経営体質の強化を図ってまいります。

店舗政策につきましては、引き続き既存店のリニューアルや店舗規模の適正化を行います。また、新設店につきましては、愛知県に的を絞った出店により、店舗のドミナント化をより一層強化する方針であります。

多様化するお客様のニーズに対しては、きめ細やかな対応が重要となっております。商品政策においては、鮮度・品質・価格・品揃えにこだわり、競合店対策においては、引き続き店舗・地域ごとのきめ細かな価格設定に取り組んでまいります。また、常にお客様のニーズを意識し、客数及び買上点数を重視した売上管理を実施します。

同時に、販売機会損失の削減・商品回転率の向上及びコスト削減による売場効率の改善、機械・ITを活用した 業務効率の改善、情報活用の高度化並びに人材教育を通して経営体質の強化を図り、業績の向上を目指してまいり ます。

### 4 【事業等のリスク】

当社の事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 食品の安全性のリスク

当社は、生鮮食品や加工食品などの食品を中心に様々な商品を取り扱っております。食品の安全性は重要な問題であると認識しており、衛生管理の徹底・従業員教育の強化や総合物流センターへ愛知県HACCP導入など、従来から安全性や鮮度面をより重視した売場づくりを目指しておりますが、家畜伝染病の発生等、社会全般にわたる一般的な問題が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 競争激化のリスク

当社は、地域に密着したスーパーとして愛知県下に店舗を拡充しておりますが、各店の商圏内の同業他社との 競合(オーバーストア)状況にあります。今後更に新規競合店舗が多数参入した場合、当社の業績に影響を与え る可能性があります。

#### 減損会計のリスク

当社は、各店舗により商品販売をおこなっておりますが、一部において建物、土地を自社所有により店舗運営 いたしております。このため、減損処理が必要になった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 個人情報保護等のリスク

当社は、各店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しております。個人情報などこれらの情報の取り扱いについては、情報管理者を選任し社内ルールを設け管理を徹底しておりますが、情報流出や犯罪行為などにより情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 災害等のリスク

当社は、現在愛知県下にて店舗運営をしております。近年、大規模な地震・風水害が各地で発生しており、東海地区で大規模な地震・風水害等の災害が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 法的規制のリスク

当社は、食品衛生法・JAS法をはじめとする食品の安全・衛生・表示、並びに、商品の仕入、店舗の出店及び環境・リサイクル等に関連する各種の法令・規制等の適用を受けております。当社では、これらの法令・規制等を遵守するとともに、コンプライアンス体制の整備や研修会を開催する等、コンプライアンスの向上に努めております。しかし、これらの法令に違反する事由が生じた場合は、社会的信用や企業イメージを損ない、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績報告

### 営業収益

営業収益は、前事業年度に比べ12億36百万円増加し、1,059億54百万円(前期比1.2%増)となりました。これは主に、3月に刈谷店・4月に大高店・6月に前後店・10月に長久手店・11月に大治店をリニューアルオープンしたこと、また、創業75年にあたり「創業75年祭」を開催し、お買物券プレゼント・中日劇場の観劇ご招待等の実施、ポイントカードの新規会員募集やお客様を対象とした食品メーカーとの共同企画によるIHクッキング教室(本社ビル3F)の開催などの販売促進に努め、既存店売上が0.7%増加したことによるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ44百万円減少し、175億59百万円(前期比0.3%減)となりました。また、売上高比では前事業年度に比べ0.3ポイント減少し、17.3%(前期17.6%)となりました。

#### 営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ4億79百万円減少し、25億25百万円(前期比16.0%減)となりました。これは、売上総利益率が0.8ポイント減少したことにより、営業総利益5億24百万円減少(前期比2.5%減)となったことと、販売費及び一般管理費が44百万円減少(前期比0.3%減)したことによるものであります。

### 営業外損益

営業外損益は、前事業年度に比べ6百万円増加し、75百万円(前期比9.9%増)となりました。

#### 経常利益

経常利益は、前事業年度に比べ4億73百万円減少し、26億1百万円(前期比15.4%減)となりました。これは、営業利益が減益になったことによるものであります。

### 特別損益

特別損益は、前事業年度に比べ1億93百万円減少し、2億94百万円(前期は 1億1百万円)となりました。これは主に、減損損失1億77百万円によるものであります。

## 当期純利益

当期純利益は、前事業年度に比べ3億79百万円減少し、13億71百万円(前期比21.7%減)となりました。

### (2) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億59百万円の収入となり、前事業年度と比較し、3億95百万円の収入の増加となりました。これは主に、税引前当期純利益が、前事業年度と比較し6億66百万円の減少となったことと、仕入債務が、前事業年度と比較し17億27百万円の増加となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億35百万円の支出となり、前事業年度と比較し、49百万円の支出の減少となりました。

これらにより、フリーキャッシュ・フローは、2億75百万円の支出となり、前事業年度と比較し4億45百万円の収入の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億16百万円の支出となり、前事業年度と比較し、2億51百万円の支出の増加となりました。これは主に、自己株式の売却収入の減少と配当金の支払額の増加によるものであります。

### 資金需要

当社の資金需要は、店舗展開における出店資金(店舗建設)や、店舗の改装(建替えを含む)資金で、主に設備投資に関するものであります。

### 契約債務及び約定債務

該当事項はありません。

### 財務政策

当社は、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金に充当することを基本としております。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当社は、愛知県下に店舗網を拡充し、地域に密着したスーパーとして「お客様方の豊かな生活(健康と生命)をお預かりしている。」ということを信条に、鮮度・安全管理と廉価販売を徹底し、日常生活において必要な商品とサービスを総合的に提供できる企業を目指しております。

当事業年度には、刈谷店・大高店・前後店・長久手店・大治店を改装いたしました。 また、所要資金16億32百万円につきましては、いずれも自己資金を充当いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

事業所名 セグメントの名称		設備の	帳簿価額(百万円)					従業 員数
(所在地) ロック	セクメントの名称	内容	建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	(名)
中村店他 (名古屋市中村区他)	小売業	店舗等	6,957	2	1,029	3,895 (30)	11,884	847 (1,257)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
  - 2 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)
日進店他 (愛知県日進市他)	小売業	店舗等	62	317	2,106	

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	セグメント	設備の		定金額 5円)	着手及び完了予定 資金調達		完成後の	
(所在地)	の名称	内容	総額	既支払額	方法	着手	完了	増加能力
甚目寺店他 3 店舗 (愛知県あま市他)	小売業	店舗の 改修	1,400		自己資金	平成29年3月	平成30年2月	販売力の 増加

<sup>(</sup>注) 上記金額は、消費税等を含んでおります。

### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	34,567,000	
計	34,567,000	

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年 2 月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年 5 月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,500,000	12,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	12,500,000	12,500,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

平成27年5月21日の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	680(注) 1	680(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	680,000(注) 2	680,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,130(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日~ 平成33年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,130 (注)3・4 資本組入額 565	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
  - 2 当社が当社普通株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使 価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

| 既発行株式数 + <u>新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額</u> | 1 株当たり時価 | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>既発行株式数 + 新株発行株式数</u>

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に 読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人が新株予約権 を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員のい ずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月20日(注)	1,500,000	12,500,000		1,372		1,604

(注) 自己株式の消却をしたことによる減少であります。

### (6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

									7=0H-70H		
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							<b>*</b> – + <b>*</b>		
区分	政府及び 地方公共 金融機関						外国法	法人等    個人		±1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共	並熙[茂]美]   	取引業者	引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)		
株主数 (人)		1	6	41	34	1	1,516	1,599			
所有株式数 (単元)		3	6	4,950	1,024	5	6,264	12,252	248,000		
所有株式数 の割合(%)		0.02	0.05	40.40	8.36	0.04	51.13	100.00			

- (注) 1 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び400株含まれております。
  - 2 自己株式1,223,565株は、「個人その他」の欄に1,223単元及び「単元未満株式の状況」の欄に565株含まれております。

### (7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成25年2月26日現在 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社東海流通システム	愛知県弥富市鯏浦町未新田21-67	4,256	34.05
アオキスーパー従業員持株会	名古屋市中村区鳥居西通1丁目1番地	479	3.83
青 木 俊 道	名古屋市中村区	374	2.99
青 木 偉 晃	名古屋市瑞穂区	344	2.75
株式会社青木商店	名古屋市中村区鳥居西通1丁目3番地	344	2.75
中嶋勇	愛知県海部郡大治町	339	2.71
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リフィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK(中央区日本橋3 丁目11-1)	318	2.54
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストツク フアンド(プリンシパル オール セクターサブポートフオリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (千代田区丸の内2丁目7-1)	240	1.92
青 木 美智代	名古屋市瑞穂区	203	1.62
中 嶋 八千代	愛知県海部郡大治町	200	1.60
計		7,100	56.80

- (注) 1 所有株式数の千株未満の株数及び所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。
  - 2 上記のほか、当社が所有している自己株式1,223,565株があります。
  - 3 平成28年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが平成28年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボ   ストン、サマー・ストリート245	889	7.11

## (8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年 2 月28日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	1,223,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式	11,029,000	11,029	
単元未満株式	普通株式	248,000		
発行済株式総数		12,500,000		
総株主の議決権			11,029	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の 株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び400株含まれております。
  - 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式565株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アオキスーパー	名古屋市中村区鳥居西通 一丁目1番地	1,223,000		1,223,000	9.8
計		1,223,000		1,223,000	9.8

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

## 平成27年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき、平成27年5月21日の定時株主総会において決議されたものであります。 当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年 5 月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 従業員 369名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	681,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,130 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から平成33年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

有価証券報告書

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使 価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後 = 調整前 行使価額 = 行使価額 × 既発行株式数 + 無規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 1 株当たり時価 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人が新株予約権 を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員のい ずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,109	2
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E A	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(ストック・オプションの権利行使)	55,000	47			
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡)	800	0			
保有自己株式数	1,223,565		1,223,565		

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当政策を重要課題としており、財務体質の強化及び今後の事業展開を総合的に勘案し、長期的展望に立って、決定することを基本理念としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益配分の基本方針に基づき当期の配当金は1株につき普通配当15円とし、中間配当金(普通配当15円)と合わせて30円とさせていただきました。

内部留保につきましては、財務体質の強化及び設備投資等、今後の事業展開に備えることとし、自己資本利益率の向上を図ってまいりたいと存じます。

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第43期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月 4 日 取締役会決議	169	15.00
平成29年 5 月25日 定時株主総会決議	169	15.00

## 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第40期 第41期		第43期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年2月	平成27年 2 月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	900	897	1,244	1,350	1,447
最低(円)	735	800	785	999	1,261

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
  - 2 決算期変更により、第41期は平成26年2月21日から平成27年2月28日までとなっております。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	1,330	1,329	1,350	1,379	1,439	1,447
最低(円)	1,286	1,295	1,310	1,316	1,360	1,391

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

男性12	名 女性 名 	Ì	氏			(性の比率 %) 			<b>任</b> 期	所有株式数
12.15	- 1000			<del>-</del>		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			江朔	(千株)
							昭和60年3月	当社入社		
							平成13年2月	当社販売促進部長		
							平成17年2月	当社営業副本部長兼営業推進部長	I 1+ AD I	
取締役	   代表取締役	   宇佑	羊	俊	ナ	  昭和31年 5 月22日生	平成17年5月	当社取締役就任		
会長		,		-	~	1,4,1,00,1,00,1,00	平成19年2月	当社営業副本部長	(,_, -	
							平成19年5月	当社代表取締役社長就任		
							平成24年2月	当社営業本部長		
							平成28年3月	当社代表取締役会長就任(現任)		
							平成16年4月	当社入社		
							平成19年12月   	当社熱田店店長		
							平成21年2月	当社業務推進担当		
H77.4立公□	少丰丽始纪						平成21年5月	当社取締役就任		
取締役社長	代表取締役 兼営業本部長	青	木	俊	道	昭和54年7月8日生	平成23年5月	当社常務取締役就任	(注)3	374
120	WIN THE							商品本部長		
							平成27年3月	当社専務取締役就任		
								営業本部長(現任)		
							平成28年3月	当社代表取締役社長就任(現任)		
							昭和59年4月	当社入社		
							平成7年2月	当社大治店店長	(注) 3	
							平成15年2月	当社第二商品部長		
								兼一般食品担当		) 3 17
常務	商品本部長		/0	ı.	ıh	四年07年2日00日生	平成21年 2 月	当社一般食品部長	(:+\ 2	
取締役	兼一般食品部長	^	1未	和	민	昭和37年3月26日生	平成21年 5 月	当社取締役就任	(注)3	17
							平成23年 5 月	当社一般食品部長		
								兼物流センター長		
							平成27年3月	当社常務取締役就任(現任)		
								商品本部長兼一般食品部長(現任)		
							昭和59年9月	当社入社		
							平成19年2月	当社営業推進部長		
常務 取締役	店舗運営本部長	森	部	文	数	昭和37年8月16日生	平成27年 5 月	当社取締役就任	(注)3	17
AVWIN IX							平成28年3月	当社店舗運営本部長(現任)		
							平成29年 5 月	当社常務取締役就任(現任)		
							昭和59年4月	株式会社北海道拓殖銀行(現三井住		
								友信託銀行株式会社)入行		
							平成25年2月	当社出向 開発部長		
常務	管理本部長	_	NOT			marino e fra de la	平成26年2月	当社入社 開発部長		_
取締役	兼開発部長	黒	凙	淳	史	昭和35年10月3日生	平成27年5月	当社取締役就任	(注)3	5
								管理副本部長兼開発部長		
							平成29年5月	当社常務取締役就任(現任)		
								管理本部長兼開発部長(現任)		
							昭和58年4月	当社入社		
	<b>小似女</b> □如 E						平成13年2月	当社商品部農産部長		
取締役	│ 生鮮商品部長 │兼デリカ・コンセ	Ш	田	孝	幸	  昭和37年10月13日生	平成25年2月	当社生鮮商品部長	(注)3	12
	担当			•				兼デリカ・コンセ担当(現任)	` ′	
							   平成25年 5 月	当社取締役就任(現任)		
	<u> </u>					İ			l	l

役名	職名		Ħ	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)	
							昭和44年4月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士			
								会)登録			
取締役	非常勤	村	橋	泰	志	昭和15年4月7日生		弁護士事務所開所	(注)3		
							平成6年5月	当社監査役就任			
							平成27年 5 月	当社取締役就任(現任)			
							昭和45年4月	通商産業省(現経済産業省)入省			
							平成12年6月	中小企業庁長官			
							平成15年10月	財団法人2005年日本国際博覧会協会			
								事務総長			
							平成19年11月	日本商工会議所・東京商工会議所専			
取締役	非常勤	中	村	利	雄	昭和21年7月22日生		務理事	(注)3		
							平成27年12月	日本商工会議所・東京商工会議所顧			
								問(現任)			
							平成28年3月	公益財団法人全国中小企業取引振興			
								協会会長(現任)			
							平成28年5月	当社取締役就任(現任)			
							昭和57年4月	当社入社			
							平成10年2月	当社第三ブロック長			
							平成17年2月	当社店舗運営部長			
監査役	常勤	ال	Ħ	唐	逋	  昭和34年10月11日生	平成17年5月	当社取締役就任	(注)3	(注) 3 26	
血量区	TO EM	113 ±13	"	щ	128	।च		平成21年2月	当社営業本部長	(/上) 3	20
							平成21年 5 月	当社常務取締役就任			
							平成24年2月	当社販売本部長			
							平成29年5月	当社常勤監査役就任(現任)			
							昭和56年4月	株式会社東海銀行(現株式会社三菱			
								東京UFJ銀行)入行			
							平成22年5月	当社出向 特命担当部長			
監査役	常勤	春	Н	祐	_	  昭和32年5月25日生	平成23年 5 月	当社入社 開発部長	(注)4	5	
	113 233	-	_	114		1,41,402   3,120,42	平成25年2月	管理副本部長兼開発担当	(/=/ .		
							平成25年 5 月	当社取締役就任			
							平成26年2月	管理副本部長			
							平成27年5月	当社常勤監査役就任(現任)			
							平成10年4月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士			
監査役	非常勤	安	藤	雅	範	昭和46年8月2日生		会)登録	(注)4		
							平成27年5月	当社監査役就任(現任)			
							平成21年7月	熱田税務署長			
監査役	非常勤	藤	具	Ļ	豊	  昭和26年2月17日生	平成23年9月	│ 税理士登録 藤具豊税理士事務所開 │	(注) 4		
	- 1 - 100			-	_			業	(,		
							平成27年5月	当社監査役就任(現任)			
計					487						

- (注) 1 取締役村橋泰志及び中村利雄は、社外取締役であります。
  - 2 監査役安藤雅範及び藤具豊は、社外監査役であります。
  - 3 平成29年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 4 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性の向上、企業の社会性の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の優先課題と位置づけております。食品を扱う企業として、その公共性・安全性を追求するとともに、企業価値の向上を目指します。

#### 企業統治の体制

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。

取締役会は、社外取締役2名(1名は非常勤・弁護士)を含む取締役8名で構成しております。

当社の取締役会は、経営重要事項や法令等で定められた重要事項及び業務執行の確認を行っております。月1回の開催を原則とし、監査役も出席しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。

職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営内容のチェックを行っており、合議の上意思決定することとなっております。

また取締役は、四半期に1回開催しております全体会議(係長級以上が対象)に参加し、各地区や各店舗の職務執行の報告により、情報収集や業務の徹底を図っております。

また、当社では、経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能の強化を目指して執行役員制度 を導入しております。

執行役員が業務を担う体制にすることにより、取締役会は、経営の監視・監督機能の強化を図ることができます。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名(弁護士・税理士)で構成しております。取締役会の職務執行の監督、業務・財産の調査を主に行っております。

上記の企業統治の体制を採用する理由として、取締役会は、経営重要事項に対する意思決定の迅速化とその判断を行うため社内各職責に精通した取締役6名及び社外取締役2名の体制としております。また、必要に応じて社外監査役及び社外顧問等の有識者の助言を受けるなどの体制をとっております。

内部統制システムにつきましては、内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この方針に基づき運営を行っております。企業倫理向上や法令遵守のため、全体会議や各部署主催の会議を通して、コンプライアンスの重要性の徹底を図っております。また、職場における法令違反行為を通報する内部通報制度を内部通報規程として定め、運用しております。

リスク管理体制につきましては、リスク検討委員会を設置し、内部統制実行委員会からの財務に関するリスク に加えて、業務リスクの選定・評価を行い、改善を図っております。

また、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとることとしております。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、監査室(2名)と検査室(2名)がそれぞれに業務監査を実施する体制としております。 監査室は主な業務監査として、各店舗を定例的に臨店し、店舗の運営管理、売場の点検等を通して指導をしております。

業務監査で収集した情報は、社内LANシステムを利用し、本部を含め全店舗に公開し、情報共有に努め各店舗の業務改善に役立てております。

また、食品を扱う当社では、その安全性を担保するため、検査室が抜き取りサンプリング調査等を実施し、食の安全に努めております。また、当社衛生顧問を講師として、全体会議等の機会に研修会を開催しております。

広くお客様からのご意見等をいただくため、店長直行便を各店舗に設置し、業務の改善に役立てております。 具体的には、お客様からいただいたご意見等については、苦情も含め全て各店舗の店頭に店長からの回答を公開 しております。また、社内 L A Nシステムを利用し、全店舗にその内容を配信し、各店舗の業務運営の参考とし ております。

監査役監査の体制は、常勤監査役2名、社外監査役2名(弁護士・税理士)で構成されております。監査の具体的な手続きといたしましては、代表取締役との意見交換を適時実施するとともに、取締役会・全体会議その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行に対し、質問を実施し、取締役の業務遂行が適法性を欠くおそれがある場合には、必要な助言等を実施しております。また、重要な稟議書類を閲覧し、各部門の業務及び財産の状況を調査しております。監査役会は、定例監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

内部監査と監査役の連携につきましては、常勤監査役が内部監査部門である監査室と随時ミーティングを実施し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して 実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、 相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監 視、検証がなされております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名選任しており、取締役会に出席し、専門的な知識や幅広い見識に基づき助言や客観的な意見を述べるとともに、取締役の職務執行に対する監視強化に寄与しております。1名は弁護士で法令に関する専門的な知識、豊富な経験と幅広い見識を有し、1名は長年にわたり商工業の振興に寄与する要職を務めてきており、豊富な経験と幅広い見識を有する人材であります。

社外取締役と提出会社との間に、特に記載すべき人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役を2名選任しており、取締役会や監査役会に出席し、弁護士・税理士の専門的見地からの助言や客観的な意見を述べるとともに、取締役の職務執行を監査しております。1名は弁護士として法令に関する専門的な知識・経験等充分な見識を有し、1名は税理士として財務および会計に関する専門的な知識・経験等充分な見識を有する人材であります。

社外監査役と提出会社との間に、特に記載すべき人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役と監査法人の相互連携につきましては、会計監査人より監査役に対し監査の概要、監査結果等の報告が 行われ、必要に応じて内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を行うこととしております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任においては、当社が定める「社外役員の独立性基準」に基づき、当該役員が以下に定める要件を満たしている場合には、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

(1) 本人が、以下に掲げる者に該当しないこと。

#### 当社関係者

現在又は過去3年間において以下に定める要件を満たす者を当該関係者とする。

- ・ 当社の業務執行者(注) 1 が役員に就任している会社の業務執行者
- ・ 当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)又はその業務執行者
- ・ 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員

当社の主要な取引先(注) 2 の業務執行者

当社の主要な借入先(注)3の業務執行者

当社より、役員報酬以外に過去3年間を平均して年間1,000万円を超える報酬を受領している者

当社より、現在又は過去3年間において一定額を超える寄付金(注)4を受領している団体の業務を執行す る者

(2) 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、現在、以下に掲げる者(重要でない者を除く)に該当しないこと。

#### 当社の業務執行者

上記(1) ~ に掲げる者

- (注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役および執行役員等の重要な使用人をいう。
- (注) 2 主要な取引先とは、役員報酬以外の取引で以下のいずれかに該当する者をいう。
  - ア 当社に対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近3事業年度を平均した数値における当社への当該取引先の取引額が1,000万円又は当該取引先の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える者
  - イ 当社が負債を負っている取引先であって直近3事業年度を平均した数値における当社の当該取引先 への全負債額が1,000万円又は当該取引先の総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者
  - ウ 当社が製品又はサービスを提供している取引先であって、直近3事業年度を平均した数値における 当社の当該取引先への取引額が1,000万円又は当社の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者
  - エ 当社に対して負債を負っている取引先であって直近3事業年度を平均した数値における当社への当該取引先の全負債額が1,000万円又は当社の総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者
- (注) 3 主要な借入先とは、現在又は過去3年間において、総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- (注) 4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円又は当該団体の総収入金額若しくは 経常収益の2%のいずれか高い方の額を超える寄付金をいう。

### 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 塚本憲司

代表社員 業務執行社員 小島浩司

(注) 継続監査年数については、7年以内であります。

監査補助者の構成

公認会計士 5名

#### 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		対象となる 役員の員数			
1文員匹刀	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	215	187	4	23		10
監査役 (社外監査役を除く。)	21	19		1		2
社外役員	14	13		1		4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

## 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会により決定する報酬総額の限度内において、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額(年額)は、平成3年5月18日開催の定時株主総会における決議により、250百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分を含まない)、監査役の報酬限度額(年額)は、平成6年5月16日開催の定時株主総会における決議により、年額40百万円以内となっております。

また、別枠でストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬額(年額)は、平成27年 5 月21日 開催の定時株主総会における決議により、取締役50百万円以内となっております。 株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。
- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目 的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

#### 口 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

### ハ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)、監査役(監査役であった者を含む)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約に基づき、会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業		当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	
16		16		

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しております。

# 1 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,586	8,99
売掛金	0	
商品	1,304	1,40
貯蔵品	36	2
前払費用	182	18
繰延税金資産	243	26
未収入金	281	28
その他	12	
貸倒引当金	0	
流動資産合計	11,648	11,1
固定資産		·
有形固定資産		
建物	1 14,486	1 14,7
減価償却累計額	7,607	8,1
建物(純額)	6,878	6,5
構築物	1,867	1,8
減価償却累計額	1,461	1,4
構築物(純額)	406	3
車両運搬具	11	
減価償却累計額	8	
車両運搬具(純額)	3	
工具、器具及び備品	3,639	3,7
減価償却累計額	2,599	2,7
工具、器具及び備品(純額)	1,039	1,0
土地	1 3,323	1 3,8
有形固定資産合計 1	11,652	11,8
無形固定資産	11,002	11,0
借地権	246	2
ソフトウエア	125	
電話加入権	10	
無形固定資産合計	382	3
無が回た貝座ロ司 投資その他の資産	302	3
投資での他の資産 出資金	0	
長期貸付金	1	
で知真的立 従業員に対する長期貸付金	3	
使素質に対する技期負刊並 長期前払費用	419	4
	86	
前払年金費用		-
繰延税金資産	561	5
敷金及び保証金	2 2,874	2 2,7
その他	163	1
貸倒引当金	50	0.00
+刀次フへルへ次か人→!		
投資その他の資産合計 固定資産合計	4,061	3,9 16,1

124 12		$\tau \tau$	ш.	
(単11)	:	日力	円)	

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,345	5,240
未払金	543	448
役員に対する未払金	-	227
未払法人税等	924	428
未払費用	332	318
前受金	64	69
預り金	122	116
賞与引当金	189	184
役員賞与引当金	44	26
ポイント引当金	220	234
資産除去債務	-	13
その他	878	179
流動負債合計	8,666	7,488
固定負債		
退職給付引当金	462	522
長期預り保証金	1 1,002	1 904
長期未払金	133	64
役員に対する長期未払金	193	0
資産除去債務	361	350
その他	13	12
固定負債合計	2,167	1,854
負債合計	10,834	9,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,372	1,372
資本剰余金		
資本準備金	1,604	1,604
その他資本剰余金	39	46
資本剰余金合計	1,643	1,650
利益剰余金		
利益準備金	155	155
その他利益剰余金		
別途積立金	4,440	4,440
繰越利益剰余金	10,368	11,374
利益剰余金合計	14,964	15,969
自己株式	1,098	1,053
株主資本合計	16,880	17,938
新株予約権	29	60
純資産合計	16,910	17,999
負債純資産合計	27,744	27,342

## 【損益計算書】

	V VIII	(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	100,110	101,277
売上原価		
商品期首たな卸高	1,406	1,304
当期商品仕入高	84,006	85,973
合計	85,412	87,277
商品期末たな卸高	1,304	1,408
売上原価合計	84,108	85,869
売上総利益	16,002	15,408
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	895	888
その他の収入	3,711	3,787
その他の営業収入合計	4,607	4,676
営業総利益	20,609	20,085
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,177	1,206
役員報酬	196	221
給料手当及び賞与	6,718	6,767
賞与引当金繰入額	189	184
役員賞与引当金繰入額	44	26
ポイント引当金繰入額	220	234
退職給付費用	140	156
地代家賃	2,104	2,110
物流委託費	1,266	1,279
水道光熱費	1,412	1,182
減価償却費	1,198	1,211
その他	2,934	2,976
販売費及び一般管理費合計	17,603	17,559
営業利益	3,005	2,525
営業外収益		·
受取利息	30	29
受取保険金	0	2
店頭催事賃料	12	11
寮社宅家賃収入	10	11
その他	20	25
営業外収益合計	74	80
営業外費用		
借地権償却	1	
支払利息	1	1
収納差金	3	3
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	<u>-</u>	0
営業外費用合計	6	4
経常利益	3,074	2,601
wエ 口 小 m	5,074	2,001

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
特別利益		
補助金収入	1	-
新株予約権戻入益	-	2
資産除去債務戻入益	-	5
特別利益合計	1	7
特別損失		
固定資産除却損	1 102	1 89
減損損失	-	2 177
役員退職慰労金	-	35
特別損失合計	102	302
税引前当期純利益	2,973	2,307
法人税、住民税及び事業税	1,165	957
法人税等調整額	57	21
法人税等合計	1,223	936
当期純利益	1,750	1,371

## 【株主資本等変動計算書】

## 前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

				(羊位・日/川川)				
	株主資本							
			資本剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計				
当期首残高	1,372	1,604	11	1,615				
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,372	1,604	11	1,615				
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			28	28				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	28	28				
当期末残高	1,372	1,604	39	1,643				

		株主	資本					
	利益剰余金							
	刊光准准合	その他利	益剰余金	제품체소소스 <sup>및</sup>				
	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	155	4,440	8,757	13,352				
会計方針の変更による 累積的影響額			138	138				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	155	4,440	8,895	13,490				
当期変動額								
剰余金の配当			276	276				
当期純利益			1,750	1,750				
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の								
当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	1,473	1,473				
当期末残高	155	4,440	10,368	14,964				

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,296	15,042	19	15,062
会計方針の変更による 累積的影響額		138		138
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,296	15,181	19	15,200
当期変動額				
剰余金の配当		276		276
当期純利益		1,750		1,750
自己株式の取得	5	5		5
自己株式の処分	203	232		232
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			9	9
当期変動額合計	197	1,699	9	1,709
当期末残高	1,098	16,880	29	16,910

# 当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:百万円)

				(十匹・口/)11/
	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,372	1,604	39	1,643
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,372	1,604	39	1,643
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	6	6
当期末残高	1,372	1,604	46	1,650

	株主資本 利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金		지문제소소스틱	
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	155	4,440	10,368	14,964	
会計方針の変更による 累積的影響額				-	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	155	4,440	10,368	14,964	
当期変動額					
剰余金の配当			365	365	
当期純利益			1,371	1,371	
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の					
当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,005	1,005	
当期末残高	155	4,440	11,374	15,969	

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,098	16,880	29	16,910
会計方針の変更による 累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,098	16,880	29	16,910
当期変動額				
剰余金の配当		365		365
当期純利益		1,371		1,371
自己株式の取得	2	2		2
自己株式の処分	48	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			30	30
当期変動額合計	45	1,057	30	1,088
当期末残高	1,053	17,938	60	17,999

## 【キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,973	2,307
減価償却費	1,198	1,211
減損損失	-	177
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	3	5
役員賞与引当金の増減額( は減少)	11	18
ポイント引当金の増減額( は減少)	15	14
退職給付引当金の増減額( は減少)	26	56
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額 ( は 減少)	77	71
受取利息及び受取配当金	30	29
支払利息	1	1
固定資産除却損	51	42
補助金収入	1	-
売上債権の増減額( は増加)	0	0
たな卸資産の増減額( は増加)	92	95
未収入金の増減額( は増加)	6	6
仕入債務の増減額( は減少)	1,832	104
未払金の増減額( は減少)	163	47
未払消費税等の増減額( は減少)	285	699
未払費用の増減額 ( は減少)	39	14
その他	16	83
小計	2,461	2,801
利息及び配当金の受取額	2	2
法人税等の支払額	1,501	1,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	963	1,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,477	1,645
補助金の受取額	21	-
無形固定資産の取得による支出	45	0
貸付けによる支出	3	1
貸付金の回収による収入	3	5
敷金及び保証金の差入による支出	184	0
敷金及び保証金の回収による収入	93	110
預り保証金の返還による支出	118	119
預り保証金の受入による収入	26	20
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,685	1,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5	2
自己株式の売却による収入	217	51
配当金の支払額	276	365
財務活動によるキャッシュ・フロー	64	316
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	786	592
現金及び現金同等物の期首残高	10,372	9,586
現金及び現金同等物の期末残高	9,586	8,994

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

生鮮食料品

最終仕入原価法

その他の商品

ア 店舗内商品

売価還元法

イ 物流センター内商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15~39年

工具、器具及び備品 5~6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

定額法によっております。

- 3 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると 見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

### (会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

### (減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

## (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

### (2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
建物	970百万円	899百万円
土地	2,445 "	2,445 "
計		

### 担保付債務

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	 当事業年度 (平成29年 2 月28日)
 長期預り保証金	456百万円	391百万円

### 2 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
敷金及び保証金	1,112百万円	1,132百万円

### (損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	39百万円	30百万円
構築物	2 "	3 "
工具、器具及び備品	7 "	8 "
ソフトウェア	2 "	0 "
固定資産撤去費用	51 "	47 "
計	102百万円	89百万円

## 2 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物等	愛知県 1物件	177

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休不動産については、個別物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益において、継続して損失が発生している店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物154百万円、構築物22百万円及び借地権が0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

# 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,500,000			12,500,000
自己株式				
普通株式(注) 1 ・ 2	1,509,535	4,721	237,000	1,277,256

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,721株であります。
  - 2 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少237,000株であります。

### 2 新株予約権に関する事項

A 21 G		由前 目的となる		目的となる株式の数(千株)			
会社名	社名 内訳		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	末残高 (百万円)
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権						5
(本)	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権						24
	合計						29

# 3 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5 月21日 定時株主総会	普通株式	137	12.50	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月22日
平成27年10月6日 取締役会	普通株式	139	12.50	平成27年8月31日	平成27年11月2日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196	17.50	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月27日

## 当事業年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

### 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,500,000			12,500,000
自己株式				
普通株式(注) 1 ・ 2	1,277,256	2,109	55,800	1,223,565

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,109株であります。
  - 2 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少55,000株及び単元未満株式の売渡しによる減少800株であります。

### 2 新株予約権に関する事項

A 21 62	申記 目的とな		目的となる株式の数(千株)				当事業年度
会社名	内訳	株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	末残高 (百万円)
提出会社	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権						60
	合計	-					60

## 3 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
1	8年 5 月26日 株主総会	普通株式	196	17.50	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月27日
平成2 取締役	8年10月4日 3会	普通株式	169	15.00	平成28年 8 月31日	平成28年11月1日

# (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169	15.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	9,586百万円	8,994百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	"	II.
- 現金及び現金同等物	9,586百万円	8,994百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
1年以内	26	26
1 年超	123	96
合計	149	123

#### (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新設及び改装のための設備計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、回収までの期間は短期であります。敷金及び保証金は、店舗不動産等の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び敷金及び保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による 回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

買掛金及び未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理は、各部署からの報告に基づ き資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理 しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

(半			(半位:日月月)
	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,586	9,586	
(2) 売掛金	0	0	
(3) 未収入金	281	281	
(4) 敷金及び保証金	2,816		
貸倒引当金( )	2		
	2,813	2,798	15
資産計	12,682	12,667	15
(1) 買掛金	5,345	5,345	
(2) 未払金	543	543	
(3) 長期預り保証金	1,002	979	22
負債計	6,891	6,868	22

( ) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成29年2月28日)

(単位:百万円)

(单位			
	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,994	8,994	
(2) 売掛金	0	0	
(3) 未収入金	287	287	
(4) 敷金及び保証金	2,733		
貸倒引当金( )	2		
	2,730	2,718	11
資産計	12,013	12,001	11
(1) 買掛金	5,240	5,240	
(2) 未払金	448	448	
(3) 長期預り保証金	904	905	0
負債計	6,593	6,594	0

( ) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 敷金及び保証金 償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

- (1) 買掛金、並びに(2) 未払金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期預り保証金 償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成28年 2 月29日	平成29年 2 月28日		
敷金及び保証金	58	58		

敷金及び保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産(4)敷金及び保証金に含めておりません。

### (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

				(半位:日万门)
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,586			
売掛金	0			
未収入金	281			
敷金及び保証金	130	421	811	1,453
合計	9,998	421	811	1,453

### 当事業年度(平成29年2月28日)

(単位:百万円)

				( <u> </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,994			
売掛金	0			
未収入金	287			
敷金及び保証金	156	388	754	1,433
合計	9,439	388	754	1,433

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、規約型確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、嘱託社員の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(白力円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,456	1,327
会計方針の変更による累積的影響額	214	
会計方針の変更を反映した期首残高	1,242	1,327
勤務費用	106	108
利息費用	7	5
数理計算上の差異の発生額	42	8
退職給付の支払額	72	56
	1,327	1,393

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

				(百万円)
	(自 至	前事業年度 平成27年 3 月 1 日 平成28年 2 月29日)	(自 至	当事業年度 平成28年3月1日 平成29年2月28日)
年金資産の期首残高		791		790
期待運用収益		23		23
数理計算上の差異の発生額		50		11
事業主からの拠出額		58		58
退職給付の支払額		32		33
年金資産の期末残高		790		851

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

		(百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(平成28年2月29日)	(平成29年 2 月28日)
積立型制度の退職給付債務	783	810
年金資産	790	851
	7	40
非積立型制度の退職給付債務	543	583
未積立退職給付債務	536	542
未認識数理計算上の差異	160	109
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376	432
退職給付引当金	462	522
前払年金費用	86	90
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376	432

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

				(百万円)
	(自 至	前事業年度 平成27年 3 月 1 日 平成28年 2 月29日)	(自 至	当事業年度 平成28年3月1日 平成29年2月28日)
勤務費用		106		108
利息費用		7		5
期待運用収益		23		23
数理計算上の差異の費用処理額		34		47
確定給付制度に係る退職給付費用		124		137

### (注) 簡便法を適用した制度を含みます。

### (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
債券	28%	29%
株式	24%	24%
一般勘定	47%	45%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

### 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度15百万円、当事業年度18百万円であります。

### (ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	24	36

### 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益		2

### 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
決議年月日	平成22年 5 月18日	平成27年 5 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 1名 当社従業員 182名	当社取締役 8名 当社従業員 369名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 444,000株	普通株式 681,000株
付与日	平成22年 6 月21日	平成27年7月1日
権利確定条件	付与日(平成22年6月21日)から権 利確定日(平成24年6月20日)まで 継続して勤務していること	付与日(平成27年7月1日)から権 利確定日(平成29年6月30日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	平成22年 6 月21日 ~平成24年 6 月20日	平成27年 7 月 1 日 ~ 平成29年 6 月30日
権利行使期間	平成24年 6 月21日 ~平成28年 6 月20日	平成29年7月1日 ~平成33年6月30日

### (注) 株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末		680,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		680,000
権利確定後(株)		
前事業年度末	91,000	
権利確定		
権利行使	55,000	
失効	36,000	
未行使残		

### 単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格(円)	919	1,130
行使時平均株価(円)	1,292	
付与日における公正な 評価単価(円)	60.41	107.15

- 4 当事業年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

# 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
繰延税金資産	_	
賞与引当金	62百万円	56百万円
貸倒引当金	16 "	15 "
ポイント引当金	72 "	72 "
退職給付引当金	148 "	159 "
資産除去債務	116 "	110 "
減損損失	223 "	261 "
減価償却超過額	187 "	233 "
未払事業税	66 "	30 "
未払金	21 "	19 "
長期未払金	42 "	19 "
役員未払金	"	69 "
役員長期未払金	62 "	0 "
会員権等評価損	14 "	13 "
その他	31 "	26 "
繰延税金資産小計	1,065百万円	1,089百万円
評価性引当額	186 "	176 "
繰延税金資産合計	879百万円	912百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	45百万円	57百万円
前払年金費用	27 "	27 "
繰延税金負債合計	73百万円	85百万円
繰延税金資 <b>産純額</b>	805百万円	826百万円

# 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
住民税均等割等	0.3%	1.4%
同族会社留保金課税	3.0%	3.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5%	2.1%
その他	0.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%	40.6%

### 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.7%、平成31年3月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が47百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が47百万円増加しております。

# (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県内に賃貸商業施設(土地を含む。)を有しております。

平成28年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は175百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

平成29年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は188百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		
期首残高 期首残高 期中増減額	3,971	3,964			
	期中増減額	7	99		
	期末残高	3,964	3,864		
期末時価		4,054	3,941		

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2 期中増減額のうち、

前事業年度の主な増加は、不動産の取得(103百万円)、減少は、不動産の減価償却(103百万円)であります。 当事業年度の主な増加は、不動産の取得(0百万円)、減少は、不動産の減価償却(100百万円)であります。

3 時価の算定方法

主な物件については、社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については、自社において一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額であります。

### (持分法損益等)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗等毎に使用見込期間を取得から18~39年と見積り、割引率は1.323~2.358%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 当事業年度 (自 平成27年3月1日 (自 平成28年3月1 至 平成28年2月29日) 至 平成29年2月28			
期首残高		347百万円		361百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		6 "		<i>II</i>
資産除去債務の消滅による減少額(注)		"		5 "
資産除去債務の履行に伴う減少額		"		"
時の経過による調整額		7 "		7 "
期末残高		361百万円		363百万円

(注) 資産除去債務の消滅による減少額は、植田店の建物底地の取得によるものであります。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

# 1 製品及びサービスごとの情報

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

### 1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)				
その関と、					業及ひ小動	害保険代理 業及び不動	害保険代理 業及び不動				総合物流セ ンターの賃 借(注) 1	201	敷金及び保 証金	1,112
その他の関係	株式会社東海流 通システム	愛知県弥富市鯏浦町		害保険代理 業及び不動				(被所有) 直接 38.8	不動産賃貸 借及び物流 業務委託等	店舗内業務 及び事務委 託(注) 2	11	未払金	0	
会社の 親会社 を む)		田丁			産賃貸業		未纺安託守	総合物流センター等の 物流業務委 託等(注)3	1,226	未払金	105			

- (注) 1 賃借料は、近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。
  - 2 店舗内業務及び事務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。
  - 3 物流業務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。
  - 4 株式会社東海流通システムは、当社取締役青木偉晃及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
  - 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会 社							総合物流セ ンターの賃 借(注) 1	201	敷金及び保 証金	1,132
(当該 その他 の関係	株式会社東海流 通システム	愛知県弥 富市鯏浦 町	48	運送業、損 害保険代理 業及び不動	(被所有) 直接 38.5	不動産賃貸 借及び物流 業務委託等	店舗内業務 及び事務委 託(注) 2	14	未払金	2
会社の 親会社 を む)		ıμj		産賃貸業		未纺安配守	総合物流セ ンター等の 物流業務委 託等(注)3	1,239	未払金	103

- (注) 1 賃借料は、近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。
  - 2 店舗内業務及び事務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。
  - 3 物流業務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。
  - 4 株式会社東海流通システムは、当社取締役青木偉晃及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
  - 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

# (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,504.16円	1,590.81円	
1株当たり当期純利益金額	157.25円	121.73円	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	156.36円	120.63円	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,750	1,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,750	1,371
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,131	11,263
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数 ( 千株 )	63	102
(うち自己株式取得方式によるストック・ オプション(千株))	( )	( )
(うち新株予約権方式によるストック・オ プション(千株))	(63)	(102)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかっ た潜在株式の概要		

# 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,910	17,999
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,880	17,938
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	29	60
期末の普通株式の発行済株式数(千株)	12,500	12,500
期末の普通株式の自己株式数(千株)	1,277	1,223
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	11,222	11,276

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,486	563	320 (154)	14,729	8,148	676	6,581
構築物	1,867	73	96 (22)	1,845	1,469	77	375
車両運搬具	11			11	9	1	2
工具、器具及び備品	3,639	391	233	3,797	2,767	393	1,029
土地	3,323	571		3,895			3,895
建設仮勘定		391	391				
有形固定資産計	23,329	1,991	1,041 (177)	24,279	12,394	1,148	11,884
無形固定資産							
借地権	246		0 (0)	245			245
ソフトウエア	511	0	2	509	446	62	63
電話加入権	10			10			10
無形固定資産計	768	0	2 (0)	766	446	62	319
権利金等	39	4		44	38	0	5
長期前払費用	419		22	397			397
繰延資産							
<b>ル</b> Ρ 7 ₹ <b>∀</b> ∇ ★ ↑ ↑							
繰延資産計		1415 0 1 40					

n'A	() () ()							
(注) 1	当期増加額の	 うち主なもの	は次のとお	りであります				
	建物	刈谷	店		建物	・内装	12	28百万円
		大高	店		建物	・内装	g	3 "
		前後	店		建物	・内装	10	0 "
		長久	、手店		建物	・内装	10	)6 "
		大治	店		建物:	・内装	11	8 "
	工具、器具及	び備品 刈谷	店		備品		4	16 "
		大高	店		備品		5	50 "
		前後	店		備品		5	51 "
		長久	、手店		備品		7	<b>'</b> 8 "
		大治	店		備品		6	88 "
	土地	植田	店		建物原	<b>ミ</b> 地	57	'1 <i>"</i>
2	2 当期減少額の	うち主なもの	は次のとお	りであります				
	工具、器具及	び備品 刈谷	店		備品		3	32百万円
		大高	店		備品		2	24 "
		前後	店		備品		3	30 "
		長久	、手店		備品		7	<b>'</b> 9
		大治	店		備品		3	30 "
	なお、当期減	少額のうち(	)内は内書	きで減損損失	その計上額で	あります。		

# 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50	0			50
賞与引当金	189	184	189		184
役員賞与引当金	44	26	44		26
ポイント引当金	220	234	220		234

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務	361	7	5	363

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

# (1) 資産の部

流動資産

## A 現金及び預金

	区分	金額(百万円)
現金		664
	当座預金	0
   預金の	普通預金	5,329
種類	定期預金	3,000
	計	8,329
	合計	8,994

# B 売掛金

# (a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大治南保育園	0
大治町社会福祉協議会	0
大治町役場	0
計	0

# (b) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)+(B)}} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
0	10	10	0	91.7	33.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

# C たな卸資産

科目	内容	金額(百万円)
商品	農産	68
	水産	75
	<b>畜産</b>	117
	デイリー・一般食品	965
	雑貨・その他	180
	合計	1,408
貯蔵品	作業衣等	28
	合計	1,437

# 固定資産

# D 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)	
㈱東海流通システム	1,132	
DCMカーマ(株)	246	
大和情報サービス㈱	133	
㈱NCC	107	
㈱猪村商会	104	
その他	1,068	
計	2,791	

# (2) 負債の部

流動負債

# A 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱昭和	687
三菱食品㈱	582
㈱日本アクセス	194
伊藤ハムミート販売西(株)	184
敷島製パン(株)	149
その他	3,442
計	5,240

# 固定負債

# B 長期預り保証金

相手先	金額(百万円)
㈱あかのれん	151
日本トイザらス㈱	116
(株)エディオン	94
(株)ファーストリテイリング	51
(株)しまむら	47
その他	442
計	904

# (3) 【その他】

# 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期		当事業年度	
営業収益	(百万円)	26,572	52,397	78,930	105,954	
税引前 四半期(当期)純利益	(百万円)	735	1,207	1,758	2,307	
四半期(当期)純利益	(百万円)	413	715	1,059	1,371	
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	36.80	63.56	94.10	121.73	

(会計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期 第 3 四半期		第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	36.80	26.76	30.54	27.63

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及 び買増し	
取扱場所 株主名簿管理人	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	三井住友信託銀行株式会社 
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス(http://www.aokisuper.co.jp)
株主に対する特典	毎年8月31日、2月末日現在の最終の株主名簿に記載された1,000株以上の株主に対し、5,000円の株主ご優待券を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

# 第7 【提出会社の参考情報】

# 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、有 価証券報告書の確認書	事業年度 (第42期)	自至	平成27年3月1日 平成28年2月29日	平成28年5月26日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第42期)	自 至	平成27年 3 月 1 日 平成28年 2 月29日	平成28年5月26日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第43期 第1四半期 第43期 第2四半期 第43期 第3四半期	自至自至自至	平成28年3月1日 平成28年5月31日 平成28年6月1日 平成28年8月31日 平成28年9月1日 平成28年11月30日	平成28年7月14日 東海財務局長に提出 平成28年10月14日 東海財務局長に提出 平成29年1月16日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書		未主然	「る内閣府令第19条第 総会における議決権行 びく臨時報告書	平成28年5月27日 東海財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月25日

株式会社アオキスーパー 取締役会 御中

### 監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 塚 本 憲 司

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキスーパーの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アオキスーパーの平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アオキスーパーの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アオキスーパーが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。